

表面

送付先宛名

更新

特定医療費(指定難病)支給認定申請書

次のとおり、特定医療費の支給認定を申請します。
申請に当たっては、裏面「7 申請に当たっての同意事項」を確認しています。

広島市長 様

令和 年 月 日

患者が18歳以上で患者本人以外が申請する場合、委任状(申請書下部)も記入してください。

必ず記入してください。

申請者氏名

1 次の患者情報、送付先宛名(上部に記載)に変更がある場合、二重線で抹消し赤字で修正してください。

受給者番号		電話番号	
住所	〒		
フリガナ		生年月日	
氏名			
病名	添付書類: 臨床調査個人票を主治医(指定医)に記載してもらい、申請書類とともに提出してください。		
加入医療保険	保険の種類	医療保険名	記号・番号
	※添付書類: 被用者保険、国保組合加入者は、加入医療保険がわかるもののコピーを申請書類とともに提出してください。		

上記の患者情報、送付先宛名又は自己負担上限月額に変更がある場合は、更新前の受給者証も変更します。

2 生活保護等の受給状況に変更がある場合、二重線で抹消し赤字で修正してください。

生活保護又は中国残留邦人等の方への支援給付	
-----------------------	--

3-1 更新前の受給者証で適用となっている特例は、次のとおりです。

--

3-2 特例の要件(更新のご案内8~9ページに記載)に該当する方はチェック してください。

<input type="checkbox"/> 「軽症高額」に該当する	添付書類: ①~③のいずれか	① 自己負担上限額管理票の写し ② 軽症高額・高額長期証明書 ③ 領収書・明細書及び医療費申告書
<input type="checkbox"/> 「高額かつ長期」に該当する		
<input type="checkbox"/> 「人工呼吸器等装着」に該当する		
<input type="checkbox"/> 「同一保険世帯内按分」に該当する	添付書類: 按分対象者の受給者証のコピー	

委任状 (患者が18歳以上で患者本人以外が申請する場合に記入してください。)

【代理人】(住所) (氏名) (続柄)

私は、上記の者を代理人と定め、特定医療費に関する申請・届出の権限並びに臨床調査個人票の研究等への利用及び保険者への適用区分照会に係る同意について委任します。

【委任者】(住所) (氏名)

事務記入欄	申請方法 変更(有・無)	郵送・来所 医療保険	階層区分 氏名 住所	生保 送付先	低I 低II 税情報	一般I 一般II 疾病(追加・変更)	上位 高長	マイ 人工	上限額 按分	千円
-------	-----------------	---------------	---------------	-----------	---------------	-----------------------	----------	----------	-----------	----

4 受診を希望する指定医療機関

指定医療機関 (所在地)	<input checked="" type="checkbox"/> 臨床調査個人票に記載された医療機関	(所在地: 臨床調査個人票のとおり)
		(所在地:)

5 患者及び患者と同じ医療保険に加入している人(支給認定基準世帯員)を記入してください。

※患者と同じ医療保険の被保険者が広島市外に居住している場合も記入が必要です。

	氏名	令和7年1月1日時点の住所が広島市外の場合は住所を記入してください。		氏名	令和7年1月1日時点の住所が広島市外の場合は住所を記入してください。
1	フリガナ		3	フリガナ	
2	フリガナ		4	フリガナ	

6 収入に関する申し立て

(1) 5に記載した全員が市町村民税非課税の場合はチェック☑してください。

<input type="checkbox"/>	患者本人(※1)の年収(※2)が80万円(※3)を超えます。 (低所得Ⅱ(自己負担上限月額5,000円)に該当します。)	⇒(2)は記入不要です。	(※1)患者本人が18歳未満の場合は、その保護者 (※2)年収とは、合計所得金額+課税対象の公的年金収入額+(2)の合計額 (※3)7月1日以降の申請の場合は80万9千円
<input type="checkbox"/>	患者本人(※1)の年収(※2)が80万円(※3)以下です。 (低所得Ⅰ(自己負担上限月額2,500円)に該当します。)	⇒(2)に進んでください。	

(2) 該当するものにチェック☑し、受給がある場合は下線部を記載してください。
(記載内容の不備がある場合や、添付書類の添付がない場合は、低所得Ⅱの認定になります。)

患者本人(※1)はア～コのうち、
 受給しているものはありません。
 []を受給しています。受給額(合計)は[]円です。

↑ ア～コの記号を記入してください。添付書類:前年の受給額がわかる書類のコピー

ア 障害(基礎・厚生・共済)年金	イ 遺族(基礎・厚生・共済)年金
ウ 寡婦年金	エ 障害手当等年金
キ 特別児童扶養手当	オ 特別障害給付金
	カ 労災等による障害補償
	ケ 障害児福祉手当
	コ 経過的福祉手当

7 申請に当たっての同意事項

① 臨床調査個人票の研究利用について、いずれかにチェック☑してください。

(宛先) 厚生労働大臣 様

私は、指定難病の研究を推進するため、提出した臨床調査個人票が、別紙「指定難病の医療費助成の申請における臨床調査個人票情報の研究等への利用についての同意書」のとおり、①厚生労働省のデータベースに登録されること、②研究機関等の第三者に提供され、指定難病に関する創薬の研究開発等に利用されることに同意します。

臨床調査個人票の研究利用に 同意する 同意しない

※チェック☑がない場合は、同意されたものとみなします。

② 広島市長に対する同意事項について

(宛先) 広島市長 様 次の事項に同意します(同意しない場合、同意しない項目を二重線で抹消してください。)

- ・特定医療費の給付を受けるに当たり必要があるときは、私(又は患者)の医療保険上の所得区分につき、広島市が私(又は患者)の加入する医療保険者から報告を求めること
- ・病状の程度が重症度分類に照らして一定以上でない場合、広島市が医療費を確認して、要件に該当する場合は軽症高額の認定を行うこと
- ・広島市から支援施策等の情報提供や保健指導を受けること
- ・自己負担上限額の決定に当たって、私(又は患者)及び世帯員の市民税の課税状況並びに後期高齢者医療又は国民健康保険への加入情報並びに生活保護及び中国残留邦人等への支援給付の受給情報を、広島市が所有する個人情報により確認すること。また、この確認に係る世帯員全員の同意を得ること
- ・情報連携に当たり必要があるときは、広島市が私(又は患者)及び世帯員の個人番号を調査し、情報連携に用いること
- ・更新申請時に更新前の受給者証の自己負担上限月額が減額となる場合、更新前の受給者証についても変更申請が行われたものとして認定を行うこと